

# 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 令和6年 —

( 概要 )

一般社団法人 全国農業会議所

— 令和7年9月 —

# I. 利用にあたって

## 1. 調査の目的

本調査は、農作業の受託料金や農業雇用賃金、農外諸賃金の水準について地域別に把握し、適正かつ合理的な標準（協定）賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進を行い、農業就業構造ならびに農業経営の改善に資することを目的として実施した。

## 2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の支援のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、令和6年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域（1,696地区。ただし農業委員会のない市町村を含み、同一市町村で複数調査票を報告している区域あり。）とした。

## 3. 調査の時期および期間

令和6年12月31日を調査時点とし、令和6年1月1日より12月31日までの1年間を調査対象期間とした。

## 4. 調査項目

- (1) 水稲作の部分・全面農作業受託の作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
- (5) 市町村内の農外諸賃金の水準

## 5. 集計方法

集計は都道府県別・通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- ①：大都市通勤地帯周辺……人口30万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあつて、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- ②：中小都市通勤地帯周辺……人口5万人以上30万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあつて、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- ③：農山漁村地帯……「①」、「②」以外の市町村（地区）

## 6. 調査票に回答する上での約束事項

### (1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5の①、②、③に従って回答する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

### (2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における水稲作の一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は60kgあたり）について回答する。機械は受託者持ちとする。
- b. 受託料金は、消費税抜きの金額で集計する。
- c. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を回答する。
- d. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を回答する。
- e. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗代金は含まない（委託者負担）。
- f. 「機械刈取」は、コンバインによる刈取とする。
- g. 「防除」は、農薬散布による防除作業で薬剤費を含まない10aあたり1回の料金とする。
- h. 「全面作業受託」は、耕起・代かきから乾燥・調製作業までの機械作業部分を受託する場合を指し、かん排水管理、除草作業等は含まない。種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて回答する。
- i. 生産組織等は、個人農家からなる任意組織、農業法人、農協等を指し、極端に安い金額で作業受託している組織等は除く。

### (3) オペレーター賃金

トラクター、田植機、コンバインについて機械を持ち込まずに単なるオペレーターとして雇われる場合の賃金を回答する。オペレーター賃金額は、1時間あたり、1日あたり（8時間）の現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

### (4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金（1日あたり）を回答する。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6ヶ月以上継続雇用）、年間1ヶ月以上6ヶ月未満の継続雇用を除くものとする。
- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稲（機械作業補助）」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果

樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について回答する。

- d. 現金支払額は、現金での実支払額とし、超過勤務手当を含む。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を回答する。
- f. 労働時間は、休憩時間を含む通常の拘束時間とする。

(5) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）において、農業委員会、農協等で農作業受託料金や農業臨時雇賃金の標準（協定）を設定しているかどうか等を回答する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金等の種類について、定めているもの全てを回答する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てを回答する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで回答する。

(6) 農外諸賃金

- a. 臨時雇（パート）賃金は市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における平均的な1日あたり（8時間）の金額を業種ごとに回答する。
- b. aは年齢や熟練度により水準が異なる場合は平均的な水準を回答し、季節的な差異があれば、その年間平均額を回答する。
- c. 主要産業（農外）の恒常的賃金は、市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における主要産業について、30歳を基準とする男女の恒常的賃金1日あたりの水準を回答する。
- d. cの算出については、本給および諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを回答する。
- e. 農外諸賃金は、1日あたりの正規雇用賃金を回答する。また、造林作業とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、本調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にするなどにより把握、回答する。

## Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブ ロ ッ ク	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
全 国	1,439	215	372	852
北 海 道	88	3	6	79
東 北	220	12	47	161
青 森 県	43	-	12	31
岩 手 県	33	-	10	23
宮 城 県	32	9	8	15
秋 田 県	25	1	4	20
山 形 県	35	-	7	28
福 島 県	52	2	6	44
関 東	239	57	87	95
茨 城 県	20	-	11	9
栃 木 県	24	5	10	9
群 馬 県	35	3	11	21
埼 玉 県	54	24	20	10
千 葉 県	53	11	21	21
東 京 都	17	10	4	3
神 奈 川 県	9	4	4	1
山 梨 県	27	-	6	21
東 海	139	30	54	55
岐 阜 県	41	3	15	23
静 岡 県	36	3	18	15
愛 知 県	44	20	15	9
三 重 県	18	4	6	8
北 信	145	17	43	85
新 潟 県	35	10	8	17
富 山 県	15	1	4	10
石 川 県	16	4	5	7
福 井 県	17	-	7	10
長 野 県	62	2	19	41
近 畿	162	54	45	63
滋 賀 県	7	-	2	5
京 都 府	29	12	5	12
大 阪 府	38	17	16	5
兵 庫 県	28	7	12	9
奈 良 県	37	17	6	14
和 歌 山 県	23	1	4	18
中 国	94	2	31	61
鳥 取 県	15	-	6	9
島 根 県	29	-	9	20
岡 山 県	17	2	4	11
広 島 県	15	-	3	12
山 口 県	18	-	9	9
四 国	85	7	20	58
徳 島 県	24	-	7	17
香 川 県	17	-	6	11
愛 媛 県	22	4	6	12
高 知 県	22	3	1	18
九 州	236	32	32	172
福 岡 県	55	21	10	24
佐 賀 県	20	1	2	17
長 崎 県	17	3	3	11
熊 本 県	45	4	4	37
大 分 県	30	1	5	24
宮 崎 県	26	1	6	19
鹿 児 島 県	43	1	2	40
沖 縄 (県)	31	1	7	23

# 令和6年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

令和6年12月31日

市町村農業委員会  
都道府県農業会議  
(一社)全国農業会議所

**調査地を選択してください**

[注]必ず入力のこと

市町村コード (自動入力)	調査地(令和6年12月31日時点) 都道府県名 市町村名	地区名	地区名等 (左欄にない場合のみ)	調査者 氏名
------------------	---------------------------------	-----	---------------------	-----------

## I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分(いずれか1つを選択) **必ず選択してください** [注]必ず入力のこと

1 大都市通勤地帯周辺
  2 中小都市通勤地帯周辺
  3 農山漁村地帯

注:区分方法は手引参照

2. その他の地帯区分

1	2	3	4
---	---	---	---

## II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準(10aあたり)について

1. 部分作業の受託料金

以下の受託料金に消費税(10%)を含む  ・含まない  (10aあたり・税抜)

受託主体別	育苗(種子代含)		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 薬剤費別で 1回当たり	①機械刈取 (コンバイン)	⑤刈取から乾 燥・調製まで	②乾燥・調製 (60kg当たり)
	稚苗(2.0~2.5葉)	中苗(3.5~5.5葉)	一貫	耕起	代かき					
個人農家	@ 円 箱	@ 円 箱	円	円	円	円	円	円	円	円
生産組織等	@	@								

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を入力する)

2. 全面作業の受託料金 (10aあたり・税抜)

受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別
個人農家	円	円
生産組織等		

注:「生産組織等」とは、個人農家から成る任意組織、農業法人、農協等を指す。(極端に安い金額で作業受託している組織等は除く)

## III. オペレーター賃金について

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	円	円
田植機		
コンバイン		

注:「刈取から乾燥・調製まで」について特に料金を定めていない場合は、以下の換算例および※を参考に算出してください。

〈例〉10a当たり収量が480kgの場合  
「刈取から乾燥・調製まで」=  
「機械刈取」+(「乾燥・調製(60kg当たり)」×(480÷60)+運搬費(ある場合))

## IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)について

一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)を入力してください。水稲、果樹、畑作物の調査対象以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください(入力は空欄を利用のこと)。(1日当たり)

農業臨時雇賃金	農作業一般		うち具体的作業														
	現金支払額	労働時間	水稲			果樹( )			一般作業								
			専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	専門作業(剪定、高接)	摘果	収穫	選果								
男	現金支払額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	その他の費用																
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分
女	現金支払額																
	その他の費用																
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分

## V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)について

- 当該料金等の標準(協定)を定めていますか。(いずれか1つを選択)
- どのような標準(協定)賃金・料金を定めていますか。(定めているものすべてに「1」と入力)
- 標準(協定)賃金・料金を定めているのは、どこですか(該当するものすべてに「1」と入力)
- 標準(協定)賃金・料金は全体として守られていますか。(いずれか1つを選択)

**必ず選択してください**

1. いる

2. いない

[注]必ず入力のこと

A. 部分農作業料金

米  麦・大豆  果樹

その他( )

B. 全面作業料金

米  麦・大豆  果樹

その他( )

C. オペレーター賃金

D. 農業臨時雇賃金

E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業

F. その他( )

1. 市町村・農業委員会

2. 農協

3. 普及指導センター

4. 生産組織等

5. その他( )

1. 非常に良く守られている。(実際は標準賃金の±5%未満)

2. 比較的良好に守られている。(同5~20%未満)

3. あまり守られていない

a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い

b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

## VI. 貴市町村または地区ならびに近郊(通勤可能範囲)での農外諸賃金について

1. 臨時雇(パート)賃金(1日当たり)について入力してください。(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	円	円	円	円	円	円
女						

2. 主要産業(農外)の恒常的賃金(30歳基準、1日当たり)について入力してください。

金額	その業種					該当する一つを選択
男	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	
円	<input type="radio"/>					
女	<input type="radio"/>					

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金(1日当たりの正規雇用賃金)について入力してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出
1日当たり賃金(男)	円	円	円	円	円

注:計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

### Ⅲ. 令和6年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

#### 1. 概観

##### (1) 部分農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が1万6,303円（増減率2.4%）、「機械田植」が8,282円（同2.4%）、「機械刈取」は1万8,852円（同2.2%）であった。

生産組織等（個人農家から成る任意組織、農業法人、農協等。以下、「生産組織」という。）については、「耕起から代かきまで」が1万7,901円（同2.6%）、「機械田植」が8,959円（同3.3%）、「機械刈取」は1万9,823円（同2.2%）であった。

##### (2) 全面農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は9万3,247円（増減率2.2%）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は7万171円（同3.3%）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は9万5,325円（同2.5%）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は7万2,192円（同2.6%）であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

		単位:10aあたり円、%			
		個人農家		生産組織	
		金額	増減率	金額	増減率
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	16,303	2.4	17,901	2.6
	機械田植(苗代金別)	8,282	2.4	8,959	3.3
	機械刈取(コンバイン)	18,852	2.2	19,823	2.2
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	93,247	2.2	95,325	2.5
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	70,171	3.3	72,192	2.6

##### (3) 農業臨時雇賃金（表2）

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」が9,922円（増減率2.1%）、「女」が9,177円（同2.4%）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が8,233円（同3.2%）、「女」が8,001円（同3.8%）であった。

表2 農業臨時雇賃金  
農作業一般（1日あたり支払総額）

単位：円、%

	男		女	
	金額	増減率	金額	増減率
専門作業	9,922	2.1	9,177	2.4
一般・軽作業	8,233	3.2	8,001	3.8

#### (4) 標準賃金の設定（表3）

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）は、回答した地区の58.8%で定められている。定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が557（66%）で定めている市町村の過半数を占め、最も多くなっている。次いで「農協」が285（34%）、「生産組織等」が123（15%）となっている。平成30年から令和5年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

	定めている市町村			定めている機関（複数回答）				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合（%）	市町村・農業委員会	農協	生産組織等	改良普及センター	その他
令和元年	1,541	969	62.9	598	343	143	25	133
令和2年	1,502	918	61.1	590	324	136	23	122
令和3年	1,486	898	60.4	576	317	138	23	119
令和4年	1,467	859	58.6	553	289	127	20	113
令和5年	1,488	869	58.4	564	285	124	22	117
令和6年	1,439	846	58.8	557	285	123	25	120

## 2. 調査結果の概要(調査項目別)

### (1) 農作業受託料金(水稲作)

#### a. 部分農作業受託料金

農作業受託料金のうち、水稲作一般の部分作業の受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起から代かきまで」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取」、「刈取から乾燥・調製まで」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別（個人農家および生産組織）に調査したものである。

#### ① 全国平均(受託主体別)(表4)

##### 「育苗」

個人農家の「育苗（種子代含）」では、「稚苗」は一箱あたり 682 円（増減率 1.9%）、10a あたりの箱数は 20 箱（同△0.7%）、「中苗」が同 747 円（同 2.3%）で同 22 箱（同△1.3%）となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同 665 円（同 2.4%）で同 20 箱（同△0.7%）、「中苗」が同 757 円（同 3.1%）で同 20 箱（同△1.2%）である。

##### 「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の 10a あたり料金は、8,000 円（増減率 3.1%）、「代かき」は 8,146 円（同 2.5%）となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,908 円（同 2.6%）、「代かき」は 8,866 円（同 2.9%）である。

「耕起から代かきまで」の一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 6,303 円（同 2.4%）、生産組織が同 1 万 7,901 円（同 2.6%）である。

##### 「機械田植」

個人農家の「機械田植（苗代別）」の料金は、10a あたり 8,282 円（増減率 2.4%）、生産組織では同 8,959 円（同 3.3%）である。

##### 「防除」

個人農家の「防除（薬剤費別で 1 回あたり）」の料金は、10a あたり 2,173 円（増減率 4.6%）、生産組織は同 2,357 円（同 3.6%）である。

##### 「機械刈取」

個人農家の「機械刈取（コンバイン）」の料金は、10a あたり 1 万 8,852 円（増減率 2.2%）、生産組織は同 1 万 9,823 円（同 2.2%）である。

### 「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10a あたり 3万5,138円（増減率3.0%）、生産組織は同3万6,432円（同2.1%）となっている。

### 「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の料金は、60kg あたり 1,875円（増減率4.3%）、生産組織は同1,958円（同3.8%）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

単位: 10aあたり円、箱、%

		個人農家		生産組織		
		金額	増減率	金額	増減率	
育 苗	稚苗	1箱あたり円	682	1.9	665	2.4
		10aあたり箱数	20	△0.7	20	△0.7
	中苗	1箱あたり円	747	2.3	757	3.1
		10aあたり箱数	22	△1.3	20	△1.2
耕	起	8,000	3.1	8,908	2.6	
代	かき	8,146	2.5	8,866	2.9	
耕起から代かきまで		16,303	2.4	17,901	2.6	
機	械田植	8,282	2.4	8,959	3.3	
防	除	2,173	4.6	2,357	3.6	
機械刈取(コンバイン)		18,852	2.2	19,823	2.2	
刈取から乾燥・調製まで		35,138	3.0	36,432	2.1	
乾燥・調製(60kgあたり)		1,875	4.3	1,958	3.8	

### ② 年次推移(図1、図2)

基幹3作業「耕起から代かきまで」、「機械田植」、「機械刈取」の受託料金の年次推移をみると、個人農家の受託料金は、いずれも平成26年より、年々下落傾向だったが、令和4年から上昇し、令和6年は最高額となった。

生産組織の基幹3作業の受託料金は、いずれも平成27年より、年々下落傾向だったが、令和4年から上昇し、令和6年は最高額となった。



④ 地域ブロック別(表6、図3)

個人農家の農作業受託料金を地域ブロック別にみると、「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」で「近畿」が最も高くなっている。「育苗(稚苗)」は「関東」、「防除」は「四国」が最も高くなっている。

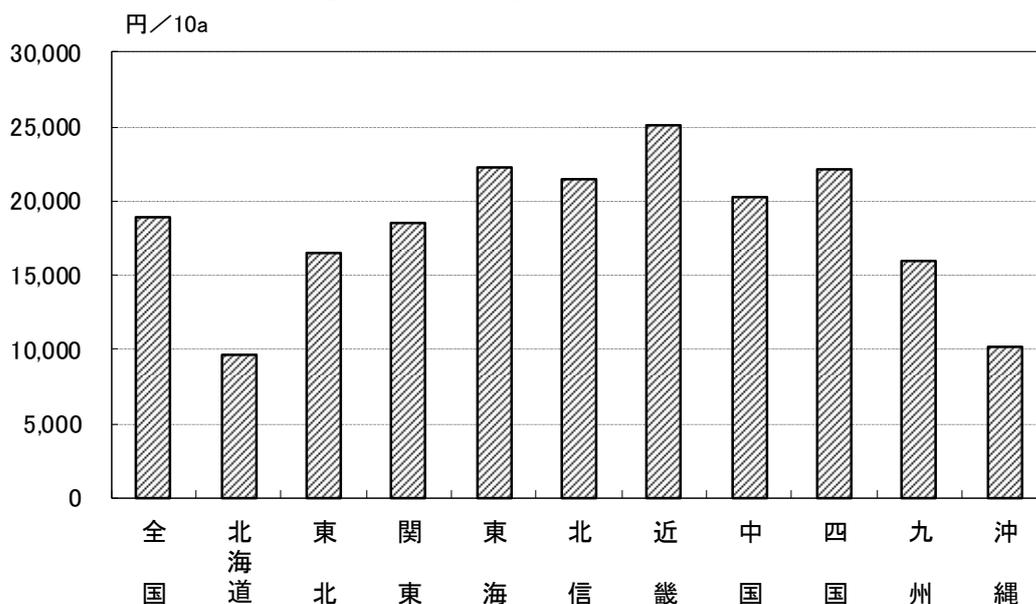
表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位:円

	育苗:稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥 ・ 調 製
全 国	682	8,000	8,146	8,282	2,173	18,852	1,875
北 海 道	449	3,645	3,783	4,759	1,406	9,654	1,362
東 北	690	5,821	6,389	6,345	1,412	16,421	1,628
関 東	743	7,084	8,090	8,351	2,158	18,514	2,190
東 海	694	10,786	9,990	10,533	3,327	22,247	1,828
北 信	727	7,751	9,157	9,035	1,669	21,475	1,975
近 畿	695	13,718	11,921	12,425	2,966	25,091	2,272
中 国	741	8,852	8,537	8,314	2,445	20,222	1,996
四 国	558	10,795	9,613	10,125	3,515	22,138	2,008
九 州	603	7,251	7,078	7,100	2,375	15,912	1,652
沖 縄	545	6,747	8,548	7,273	-	10,152	545

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



## b. 全面農作業受託料金(表7、図4)

農作業受託料金のうち、水稻作一般の全面作業の10aあたり受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」と、上記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

### ① 全国平均(受託主体別)

全面作業の受託料金のうち、個人農家の「込み」は9万3,247円(増減率2.2%)、「別」が7万171円(同3.3%)で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

生産組織の「込み」は9万5,325円(同2.5%)、「別」は7万2,192円(同2.6%)で、前者を「100」とすると後者は「76」である。

### ② 通勤地帯別

通勤地帯別で見ると、個人農家の「別」は、大都市通勤地帯周辺が7万9,373円(増減率2.1%)、中小都市通勤地帯周辺が7万6,032円(同6.6%)、農山漁村地帯が6万4,377円(同1.9%)で、大都市を「100」とすると中小都市が「96」、農山漁村は「81」である。

生産組織の「別」は、大都市通勤地帯周辺が8万5,906円(同1.6%)、中小都市通勤地帯周辺が7万5,604円(同3.9%)、農山漁村地帯が6万5,314円(同2.2%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「88」、農山漁村は「76」である。

### ③ 地域ブロック別(個人農家)

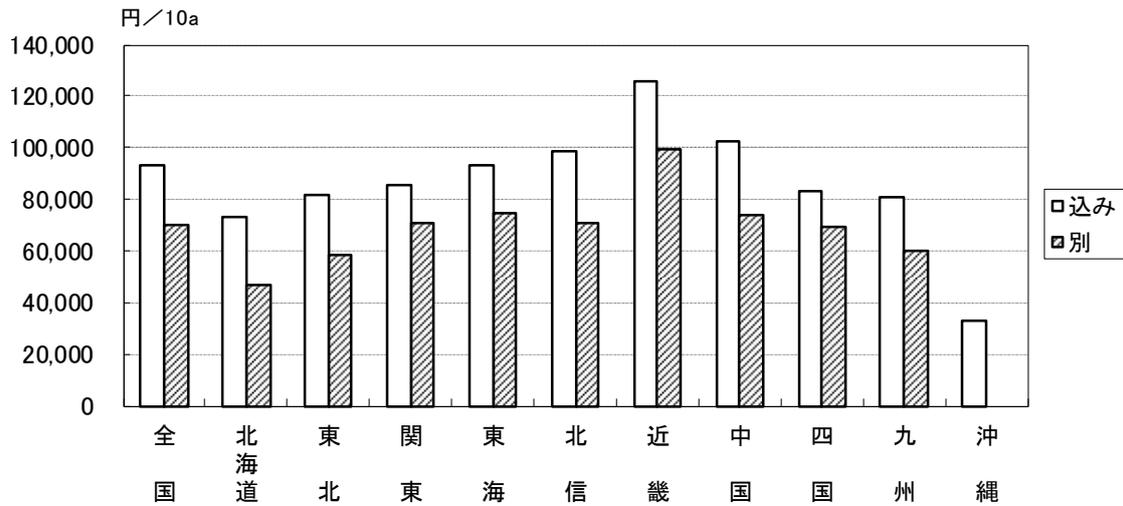
個人農家は「別」、「込み」とともに「近畿」が最も高く、次いで、「別」では「東海」、「込み」では「中国」が続いている。

表7 全面農作業受託料金

単位: 10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	93,247	2.2	97,416	3.1	102,918	4.2	86,939	0.3
	生産組織等	95,325	2.5	108,569	0.6	99,877	0.9	88,666	4.2
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	70,171	3.3	79,373	2.1	76,032	6.6	64,377	1.9
	生産組織等	72,192	2.6	85,906	1.6	75,604	3.9	65,314	2.2

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



## (2)オペレーター賃金(表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

### ① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,520円(増減率4.3%)、「田植機」が1,495円(同4.4%)、「コンバイン」が1,631円(同4.1%)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,936円(同3.8%)、「田植機」が1万1,629円(同2.6%)、「コンバイン」が1万2,864円(同3.5%)である。

### ② 通勤地帯別

通勤地帯別で見ると、「トラクター」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万3,050円(増減率3.6%)、中小都市通勤地帯周辺が1万1,749円(同4.1%)、農山漁村地帯は1万1,773円(同3.7%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「90」、農山漁村は「90」である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯 周辺
トラクタ	1時間あたり	令和6年	1,520	1,658	1,467	1,509
		令和5年	1,457	1,602	1,435	1,437
		増減率	4.3	3.5	2.2	5.0
1日あたり	令和6年	11,936	13,050	11,749	11,773	
	令和5年	11,497	12,602	11,288	11,357	
	増減率	3.8	3.6	4.1	3.7	
田植機	1時間あたり	令和6年	1,495	1,651	1,463	1,475
		令和5年	1,432	1,592	1,445	1,398
		増減率	4.4	3.7	1.2	5.5
1日あたり	令和6年	11,629	12,290	11,658	11,485	
	令和5年	11,339	12,521	11,408	11,087	
	増減率	2.6	△ 1.8	2.2	3.6	
コンバイン	1時間あたり	令和6年	1,631	1,873	1,649	1,578
		令和5年	1,566	1,929	1,587	1,492
		増減率	4.1	△ 2.9	3.9	5.8
1日あたり	令和6年	12,864	14,782	13,262	12,360	
	令和5年	12,426	15,165	12,625	11,868	
	増減率	3.5	△ 2.5	5.0	4.1	

### (3)一般的な農業臨時雇賃金等

#### a. 農業臨時雇賃金の水準

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。

#### ① 1日あたりの支払総額(表9、図5、図6)

##### ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,922円(増減率2.1%)、「女」が9,177円(同2.4%)であり、「一般・軽作業」の「男」は8,233円(同3.2%)、「女」が8,001円(同3.8%)である。

また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が8,469円(同1.5%)、「女」は8,113円(同1.7%)であり、果樹の「収穫」は、「男」が7,925円(同3.7%)、「女」が7,671円(同4.1%)である。

表9 農業臨時雇賃金(1日当たり支払総額)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯		
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農 作 業 一 般	令和6年	9,922	11,068	9,972	9,700	
			令和5年	9,717	10,646	9,938	9,483	
			増減率	2.1	4.0	0.3	2.3	
		水 稻	機 械 作 業 補 助	令和6年	8,233	8,830	8,197	8,155
				令和5年	7,979	8,669	8,001	7,871
				増減率	3.2	1.9	2.4	3.6
		果 樹	専 門 作 業	令和6年	8,469	9,143	8,480	8,349
				令和5年	8,345	9,048	8,371	8,216
				増減率	1.5	1.1	1.3	1.6
			摘 果	専 門 作 業	令和6年	11,032	10,443	11,357
	令和5年				10,835	10,019	11,114	10,825
	増減率			1.8	4.2	2.2	1.3	
	収 穫			令和6年	7,853	8,036	7,926	7,785
		令和5年	7,573	7,662	7,609	7,541		
	選 果	令和6年	7,925	8,047	7,840	7,939		
		令和5年	7,646	7,681	7,559	7,674		
	増減率	3.7	4.8	3.7	3.5			
	女	農 作 業 一 般	令和6年	7,728	7,916	7,759	7,684	
			令和5年	7,467	7,497	7,461	7,465	
			増減率	3.5	5.6	4.0	2.9	
水 稻		専 門 作 業	令和6年	9,177	9,924	9,219	9,029	
			令和5年	8,961	9,365	9,353	8,767	
			増減率	2.4	6.0	△ 1.4	3.0	
果 樹		一 般 ・ 軽 作 業	令和6年	8,001	8,468	8,082	7,903	
			令和5年	7,705	8,098	7,838	7,606	
			増減率	3.8	4.6	3.1	3.9	
専 門 作 業		機 械 作 業 補 助	令和6年	8,113	8,582	8,181	8,010	
	令和5年		7,974	8,455	8,064	7,857		
	増減率		1.7	1.5	1.5	2.0		
	摘 果	専 門 作 業	令和6年	10,684	10,605	11,070	10,457	
			令和5年	10,320	10,044	10,839	10,054	
		増減率	3.5	5.6	2.1	4.0		
		収 穫	令和6年	7,604	7,751	7,590	7,579	
令和5年	7,292		7,347	7,265	7,295			
選 果	令和6年	7,671	8,033	7,605	7,633			
	令和5年	7,368	7,691	7,263	7,358			
増減率	4.1	4.5	4.7	3.7				
総 額	果 樹	令和6年	7,547	7,832	7,567	7,490		
		令和5年	7,270	7,443	7,237	7,257		
増減率	3.8	5.2	4.6	3.2				

イ. 男女別

男女別でみると、農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「92」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「97」となった。果樹の「収穫」では、「男」の「100」に対し、「女」は「97」である。

## ウ. 通勤地帯別

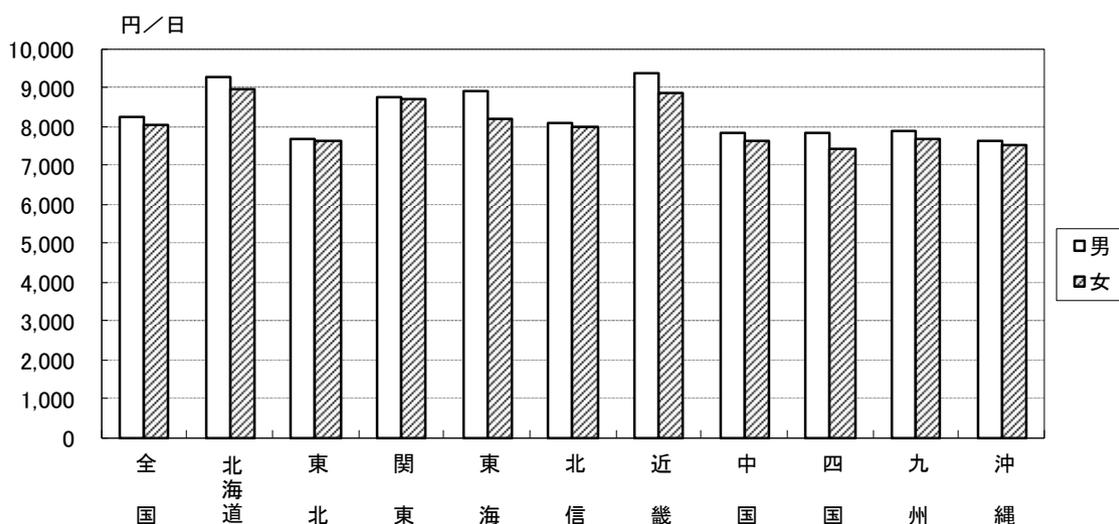
通勤地帯別で見ると、農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万1,068円（同4.0%）、中小都市通勤地帯周辺が9,972円（同0.3%）、農山漁村地帯が9,700円（同2.3%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「90」、農山漁村は「88」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「93」、農山漁村は「91」である。

また、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が8,830円（増減率1.9%）、中小都市通勤地帯周辺が8,197円（同2.4%）、農山漁村地帯が8,155円（同3.6%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「93」、農山漁村は「92」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「95」、農山漁村は「93」である。

## エ. 地域ブロック別

地域ブロック別にみると、農作業一般「一般・軽作業」では、「男」は「近畿」、「女」は「北海道」が最も高く、次いで、「男」は「北海道」、「女」は「近畿」の順となっている。

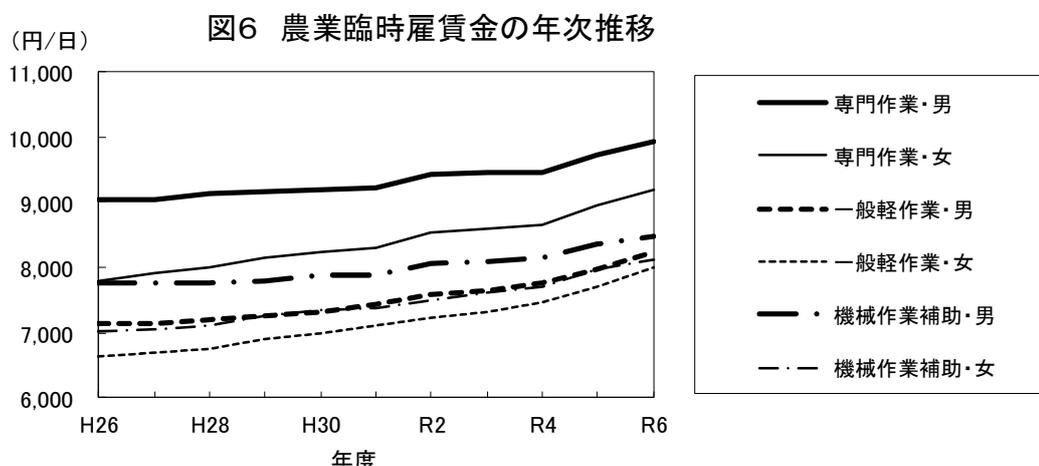
図5 農業臨時雇賃金の農作業一般「一般・軽作業」の1日あたり支払い総額



## オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移をみると、農作業一般の「専門作業」は平成26年以降男女ともに上昇が続いており、令和6年は男女ともに最高額となった。また、男女の差は年々小さくなっていく。

「一般軽作業・男」は近年上昇傾向であり、令和6年が最高額となった。「一般軽作業・女」も上昇が続いており、令和6年が最高額となった。



## ② 1日あたりの現金支払額(表10、図7)

### ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり9,801円（増減率2.2%）、「女」は9,075円（同2.6%）である。「一般・軽作業」は、「男」が8,147円（同3.3%）、「女」が7,918円（同3.9%）となっている。

また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が8,383円（同1.6%）、「女」が8,026円（同1.9%）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万918円（同1.9%）、「女」が1万606円（同3.6%）、「収穫」では「男」が7,833円（同3.7%）、「女」が7,579円（同4.1%）である。

#### イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると、「男」の「100」に対し、「女」は「93」となった。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し、「女」は「97」であり、近年男女の差が小さくなっている。

#### ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が 8,719 円（増減率 1.8%）、中小都市通勤地帯周辺は 8,136 円（同 2.7%）、農山漁村地帯は 8,062 円（同 3.7%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「93」、農山漁村は「92」である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が 8,405 円（同 4.5%）、中小都市通勤地帯周辺が 8,021 円（同 3.4%）、農山漁村地帯が 7,810 円（同 4.0%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「95」、農山漁村は「93」である。

#### エ. 地域ブロック別

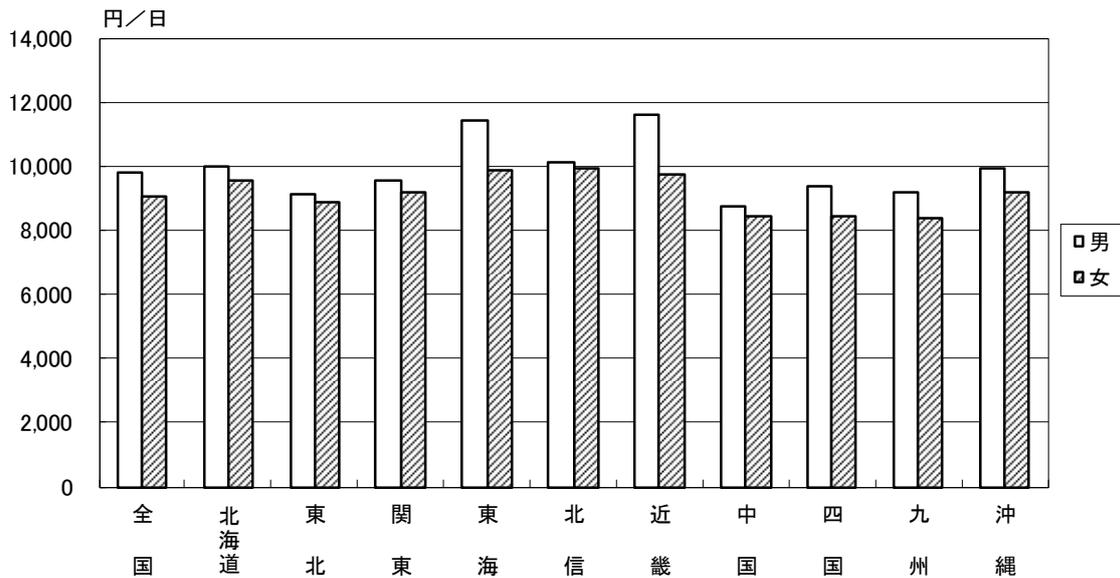
地域ブロック別にみると、農作業一般「専門作業」の「男」は「近畿」が最も高く、次いで「東海」、「北信」の順となっている。一方、「女」は「北信」が最も高く、次いで「東海」、「近畿」の順となっている。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

				全国平均		大都市通勤地帯 周		中小都市通勤地帯 周		農山漁村地帯		
				現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ そ の 他 の 費 用	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	9,801	783	10,875	1,012	9,858	1,031	9,589	674
				令和5年	9,590	826	10,423	1,049	9,819	959	9,370	735
				増減率	2.2	△5.1	4.3	△3.6	0.4	7.4	2.3	△8.3
		一 般 ・ 軽 作 業	令和6年	8,147	832	8,719	857	8,136	802	8,062	834	
			令和5年	7,888	801	8,566	852	7,925	778	7,778	800	
			増減率	3.3	3.8	1.8	0.6	2.7	3.1	3.7	4.3	
		水 稻	機 械 作 業 補 助	令和6年	8,383	724	9,042	643	8,405	823	8,262	715
				令和5年	8,255	664	8,942	663	8,286	745	8,127	640
				増減率	1.6	9.0	1.1	△3.0	1.4	10.4	1.7	11.7
		果 樹	専 門 作 業	令和6年	10,918	988	10,401	400	11,284	659	10,819	1,250
	令和5年			10,714	864	9,977	356	11,024	649	10,675	1,041	
	増減率			1.9	14.3	4.2	12.5	2.4	1.5	1.3	20.1	
	摘 果		令和6年	7,751	750	7,932	650	7,819	806	7,685	744	
			令和5年	7,480	634	7,571	658	7,531	583	7,440	651	
			増減率	3.6	18.3	4.8	△1.3	3.8	38.1	3.3	14.4	
	収 穫		令和6年	7,833	714	7,945	611	7,776	609	7,837	771	
			令和5年	7,553	664	7,586	627	7,487	590	7,574	694	
			増減率	3.7	7.5	4.7	△2.5	3.9	3.3	3.5	11.0	
	選 果	令和6年	7,653	585	7,881	425	7,693	592	7,598	596		
		令和5年	7,388	575	7,467	367	7,385	603	7,377	581		
増減率		3.6	1.7	5.5	16.0	4.2	△1.9	3.0	2.6			
女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	9,075	748	9,813	655	9,146	691	8,918	783	
			令和5年	8,846	778	9,234	698	9,255	744	8,649	804	
			増減率	2.6	△3.9	6.3	△6.1	△1.2	△7.1	3.1	△2.7	
	一 般 ・ 軽 作 業	令和6年	7,918	831	8,405	602	8,021	809	7,810	871		
		令和5年	7,618	778	8,043	569	7,759	788	7,512	799		
		増減率	3.9	6.8	4.5	5.7	3.4	2.6	4.0	8.9		
	水 稻	機 械 作 業 補 助	令和6年	8,026	760	8,519	660	8,117	719	7,911	783	
			令和5年	7,879	709	8,391	669	7,977	748	7,754	701	
			増減率	1.9	7.2	1.5	△1.3	1.8	△3.9	2.0	11.8	
	果 樹	専 門 作 業	令和6年	10,606	761	10,575	350	11,003	670	10,362	883	
令和5年			10,236	665	10,016	300	10,748	680	9,964	707		
増減率			3.6	14.5	5.6	16.7	2.4	△1.5	4.0	24.9		
摘 果		令和6年	7,506	748	7,652	713	7,515	565	7,468	851		
		令和5年	7,198	678	7,256	615	7,192	547	7,189	753		
		増減率	4.3	10.3	5.5	16.0	4.5	3.2	3.9	13.0		
収 穫		令和6年	7,579	734	7,937	713	7,532	576	7,534	807		
	令和5年	7,278	665	7,600	615	7,190	552	7,260	719			
	増減率	4.1	10.3	4.4	16.0	4.8	4.3	3.8	12.3			
選 果	令和6年	7,473	561	7,787	389	7,495	539	7,410	595			
	令和5年	7,195	551	7,398	392	7,164	538	7,175	579			
	増減率	3.9	1.7	5.3	△0.7	4.6	0.2	3.3	2.9			

図7 農業臨時雇賃金の農作業一般「専門作業」の現金支払額



### ③ 1日あたりの「その他の費用」(表 10)

「その他の費用」は、「現金支払額」以外に要する食事等の賄い評価額、送迎費等の諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他の費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

#### ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が783円(増減率△5.1%)、「女」が748円(同△3.9%)である。

また、「一般・軽作業」の「男」は832円(同3.8%)、「女」が831円(同6.8%)となっている。

#### イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「95」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「100」である。

## b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表 11、表 12)

農業臨時雇いの労働時間については、休憩時間等も含めた1日の労働時間を把握した。また、1日あたり現金支払額を1日あたり労働時間で除し、1時間あたりの現金支払額を求めた。

### ① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、「農作業一般」および「水稻」では、男女ともに7.9時間となっている。通勤地帯別にみると、農作業一般の「専門作業」では、大都市通勤地帯周辺は男女ともに7.7時間で、農山漁村地帯は男女ともに7.9時間と都市部ほど労働時間がやや短い傾向にある。

### ② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「一般・軽作業」の「男」が1,029円(増減率3.5%)、「女」が1,001円(同4.2%)となっている。

男女別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「97」である。

通勤地帯別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1,125円(同1.6%)、中小都市通勤地帯周辺は1,027円(同2.9%)、農山漁村地帯が1,016円(同3.9%)であり、大都市を「100」とすると、中小都市は「91」、農山漁村は「90」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「93」、農山漁村は「91」である。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位：時間、%

				全 国 平 均	大都市通勤地帯 周 辺	中小都市通勤地帯 周 辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り の 労 働 時 間	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	7.9	7.7	7.9	7.9
				令和5年	7.9	7.7	7.9	8.0
				増減率	△ 0.1	0.1	0.2	△ 0.2
		一 般 ・ 軽 作 業	令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9	
			令和5年	7.9	7.7	7.9	8.0	
			増減率	△ 0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.2	
		水 稲	機 械 作 業 補 助	令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和5年	7.9	7.7	7.9	7.9
				増減率	△ 0.2	0.3	0.1	△ 0.4
		果 樹	専 門 作 業	令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和5年	7.9	7.8	7.9	7.9
				増減率	0.1	0.3	0.2	0.0
	摘 果		令和6年	7.8	7.7	7.9	7.8	
			令和5年	7.9	7.7	7.9	7.9	
			増減率	0.0	0.2	0.2	△ 0.2	
	収 穫		令和6年	7.9	7.8	7.8	7.9	
			令和5年	7.9	7.8	7.8	7.9	
			増減率	0.0	0.2	0.3	△ 0.2	
	選 果	令和6年	7.8	7.6	7.8	7.8		
		令和5年	7.8	7.6	7.8	7.8		
		増減率	△ 0.1	0.0	0.1	△ 0.2		
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	7.9	7.7	7.9	7.9
				令和5年	7.9	7.6	7.9	8.0
				増減率	△ 0.4	0.4	△ 0.7	△ 0.3
一 般 ・ 軽 作 業		令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9		
		令和5年	7.9	7.8	7.9	7.9		
		増減率	△ 0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.3		
水 稲		機 械 作 業 補 助	令和6年	7.9	7.7	7.9	7.9	
			令和5年	7.9	7.7	7.9	7.9	
			増減率	△ 0.3	0.6	0.0	△ 0.6	
果 樹		専 門 作 業	令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9	
			令和5年	7.9	7.8	7.9	7.9	
			増減率	△ 0.1	0.2	0.2	△ 0.2	
	摘 果	令和6年	7.8	7.6	7.9	7.8		
		令和5年	7.8	7.6	7.9	7.9		
		増減率	△ 0.1	0.3	0.2	△ 0.3		
	収 穫	令和6年	7.9	7.8	7.9	7.9		
		令和5年	7.9	7.8	7.9	7.9		
		増減率	△ 0.1	0.2	0.3	△ 0.2		
選 果	令和6年	7.8	7.7	7.9	7.8			
	令和5年	7.8	7.7	7.9	7.8			
	増減率	△ 0.1	0.0	0.1	△ 0.2			

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円, %

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	1,238	1,407	1,241	1,207
				令和5年	1,210	1,350	1,239	1,177
				増減率	2.3	4.2	0.2	2.5
		一 般 ・ 軽 作 業	令和6年	1,029	1,125	1,027	1,016	
			令和5年	995	1,107	998	978	
			増減率	3.5	1.6	2.9	3.9	
		水 稻	機 械 作 業 補 助	令和6年	1,062	1,167	1,059	1,045
				令和5年	1,043	1,157	1,045	1,024
				増減率	1.8	0.8	1.3	2.1
		果 樹	専 門 作 業	令和6年	1,382	1,336	1,429	1,366
				令和5年	1,358	1,286	1,399	1,348
				増減率	1.8	3.9	2.2	1.3
	摘 果		令和6年	988	1,025	989	980	
			令和5年	953	980	954	947	
			増減率	3.7	4.5	3.6	3.5	
	収 穫		令和6年	997	1,018	991	996	
			令和5年	961	974	957	961	
			増減率	3.7	4.5	3.6	3.7	
	選 果		令和6年	983	1,034	983	976	
			令和5年	949	979	945	946	
			増減率	3.7	5.5	4.0	3.2	
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	令和6年	1,151	1,278	1,162	1,125
				令和5年	1,118	1,208	1,167	1,088
				増減率	3.0	5.8	△0.4	3.5
一 般 ・ 軽 作 業		令和6年	1,001	1,082	1,010	985		
		令和5年	961	1,036	976	945		
		増減率	4.2	4.4	3.5	4.3		
水 稻		機 械 作 業 補 助	令和6年	1,019	1,104	1,024	1,003	
			令和5年	997	1,094	1,007	977	
			増減率	2.2	0.9	1.8	2.6	
果 樹		専 門 作 業	令和6年	1,341	1,351	1,393	1,306	
			令和5年	1,293	1,283	1,363	1,253	
			増減率	3.7	5.4	2.2	4.2	
	摘 果	令和6年	960	1,005	954	953		
		令和5年	919	956	915	914		
		増減率	4.4	5.1	4.3	4.2		
	収 穫	令和6年	963	1,020	954	956		
		令和5年	924	979	914	919		
		増減率	4.2	4.2	4.4	4.0		
選 果	令和6年	957	1,017	949	951			
	令和5年	920	967	909	918			
	増減率	4.0	5.3	4.5	3.5			

#### (4) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数  
農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した1,439地区のうち59%にあたる846地区である。

#### b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が66%と定めている市町村の過半数を占めており、次いで「農協」が34%、「生産組織等」が15%の順となっている。

#### c. 定めている「標準(協定)賃金・料金」の内訳

定めている「標準(協定)賃金・料金」の内訳(複数回答)は、「部分農作業料金」が91%、「農業臨時雇賃金」が51%、「オペレーター賃金」が29%である。

#### d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

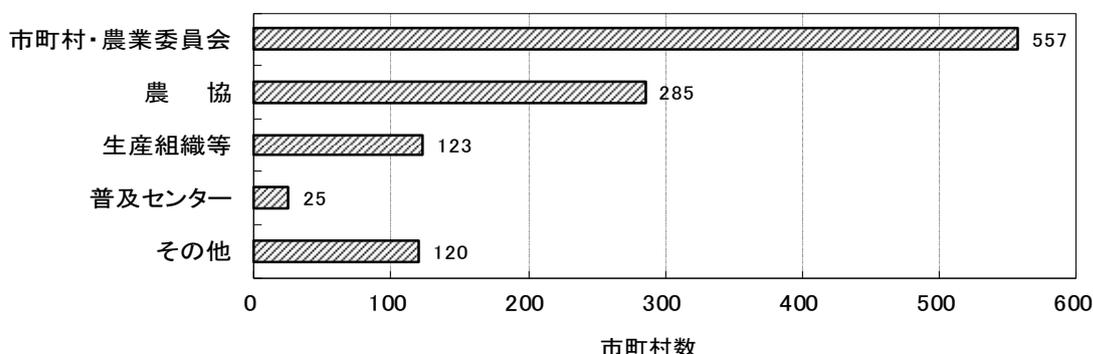
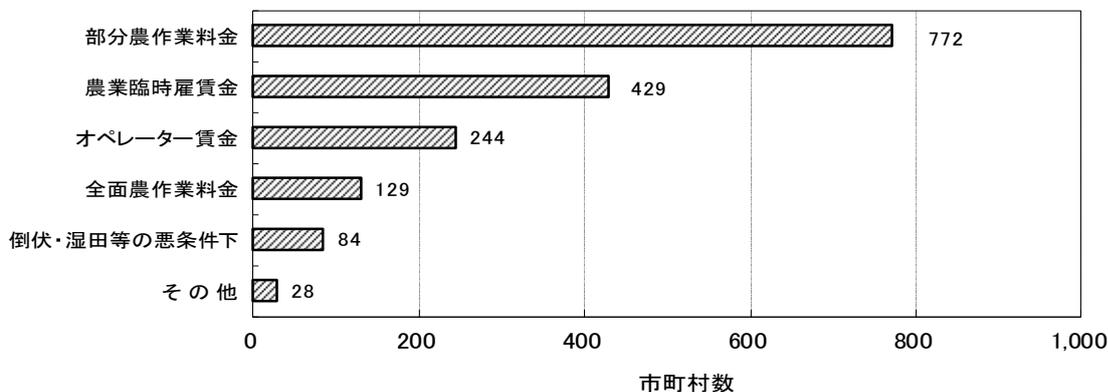


図9 定めている標準賃金・料金の種類



## (5) 他産業雇用賃金

### a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり8,738円(増減率5.3%)、「女」が8,500円(同5.8%)である。

通勤地帯別にみると、大都市通勤地帯周辺では「男」が9,294円(同4.2%)、「女」が8,969円(同4.3%)である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が8,802円(同6.0%)、「女」が8,666円(同6.3%)、農山漁村地帯では、「男」が8,614円(同5.3%)、「女」が8,360円(同5.9%)である。また、大都市の「男」を「100」とすると、中小都市は「95」、農山漁村は「93」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

単位：1日あたり円

		平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	令和6年	8,738	8,500	8,367	8,346	11,082	10,221	8,468	8,158	8,206	8,056	8,346	8,196	8,264	8,214
	令和5年	8,295	8,033	7,763	7,744	10,672	9,717	8,095	7,805	7,848	7,676	7,988	7,827	7,920	7,830
	増減率	5.3	5.8	7.8	7.8	3.8	5.2	4.6	4.5	4.6	4.9	4.5	4.7	4.3	4.9
大都市通勤地帯周辺	令和6年	9,294	8,969	8,712	8,698	12,611	11,315	9,054	8,599	8,964	8,662	9,053	8,845	8,466	8,471
	令和5年	8,918	8,603	8,125	8,131	12,615	11,135	8,908	8,467	8,633	8,405	8,779	8,607	8,169	8,172
	増減率	4.2	4.3	7.2	7.0	0.0	1.6	1.6	1.6	3.8	3.1	3.1	2.8	3.6	3.7
中小都市通勤地帯周辺	令和6年	8,802	8,666	8,432	8,423	10,849	10,352	8,797	8,471	8,451	8,372	8,716	8,607	8,462	8,481
	令和5年	8,304	8,153	7,835	7,824	10,306	9,830	8,285	7,992	8,079	7,943	8,346	8,157	8,019	8,022
	増減率	6.0	6.3	7.6	7.7	5.3	5.3	6.2	6.0	4.6	5.4	4.4	5.5	5.5	5.7
農山漁村地帯	令和6年	8,614	8,360	8,263	8,236	10,914	10,036	8,256	7,988	7,990	7,855	8,118	7,976	8,153	8,070
	令和5年	8,178	7,892	7,652	7,626	10,494	9,497	7,890	7,635	7,634	7,474	7,755	7,614	7,837	7,697
	増減率	5.3	5.9	8.0	8.0	4.0	5.7	4.6	4.6	4.7	5.1	4.7	4.8	4.0	4.8

業種別の全国平均で最も高いのは、男女ともに「建設業」で、「男」は1万1,082円(増減率3.8%)、「女」は10,221円(同5.2%)である。一方、最も低いのは男女ともに「卸・小売業」で、「男」は8,206円(同4.6%)、「女」は8,056円(同4.9%)である。

### b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万2,179円(増減率4.6%)、「女」は1万879円(同6.5%)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯を「100」とすると、「男」の中小都市は「93」、農山漁村は「85」、「女」では中小都市が「98」、農山漁村は「88」である。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位:1日あたり円, %

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30 歳 前 後	男	令和6年	12,179	13,770	12,796	11,743
		令和5年	11,644	13,078	12,547	11,162
		増減率	4.6	5.3	2.0	5.2
	女	令和6年	10,879	11,920	11,668	10,476
		令和5年	10,219	11,176	11,380	9,722
		増減率	6.5	6.7	2.5	7.8

(6)市町村または地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の1日当たりの正規雇用賃金を調査したものである。

職種別の全国平均は、「左官」が1万9,999円(増減率3.7%)で最も高く、次いで「大工」が1万9,899円(同2.7%)、「土木工」が1万6,428円(同5.5%)となり、最も低い「造林」は1万5,031円(同3.7%)である。「左官」を「100」とすると、「造林」は「75」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位:1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大工	令和6年	19,899	23,276	21,365	19,030
	令和5年	19,375	22,500	20,677	18,600
	増減率	2.7	3.4	3.3	2.3
左官	令和6年	19,999	23,516	21,431	19,093
	令和5年	19,287	22,920	20,553	18,424
	増減率	3.7	2.6	4.3	3.6
土木工	令和6年	16,428	19,100	17,623	15,671
	令和5年	15,568	18,679	16,745	14,774
	増減率	5.5	2.3	5.2	6.1
造林	令和6年	15,031	16,801	16,256	14,633
	令和5年	14,495	16,629	15,437	14,157
	増減率	3.7	1.0	5.3	3.4
伐出	令和6年	15,828	17,443	16,466	15,589
	令和5年	15,498	17,284	15,920	15,312
	増減率	2.1	0.9	3.4	1.8

# IV 参 考 表

ブロック別集計表・令和2年～令和6年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表(令和2年～令和6年)

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄		
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗 (稚苗)	円/箱	令和2年	656	434	637	723	689	698	663	730	562	578	600	
			3年	658	423	640	727	681	692	668	744	558	583	545	
			4年	658	424	644	723	666	705	674	747	564	579	600	
			5年	669	442	663	728	676	713	695	738	545	595	545	
			6年	682	449	690	743	694	727	695	741	558	603	545	
			令和2年	21	30	22	20	19	20	20	19	19	19	20	18
		3年	20	29	23	20	19	20	20	19	19	19	20	18	
		4年	20	29	22	20	19	19	20	19	19	19	20	18	
		5年	20	30	22	20	19	20	20	19	20	19	20	18	
		6年	20	30	22	20	19	19	20	18	20	20	20	18	
		育苗 (中苗)	円/箱	令和2年	711	449	663	759	797	842	794	767	633	590	577
				3年	711	519	658	754	793	842	783	797	636	596	568
	4年			715	522	669	756	813	829	791	795	630	609	600	
	5年			731	533	687	770	839	870	811	798	648	618	568	
	6年			747	474	703	796	853	894	821	806	683	631	568	
	令和2年			22	35	25	21	19	22	20	19	19	19	21	21
	耕起から代かき 一貫	箱数/10a	3年	22	34	25	21	20	22	20	19	19	20	21	
			4年	22	33	25	20	19	22	20	19	19	20	21	
			5年	22	34	25	20	20	23	20	19	19	20	21	
			6年	22	36	25	20	19	22	20	19	19	20	21	
			令和2年	15,512	7,219	11,525	14,375	20,166	15,520	25,659	18,015	20,208	13,698	15,818	
			3年	15,492	7,761	11,568	14,573	19,947	15,563	25,505	18,167	19,862	13,724	15,455	
	耕 起	円/箱	4年	15,646	7,540	11,587	14,574	20,786	15,432	25,910	18,187	19,884	13,941	16,000	
			5年	15,918	8,207	11,858	14,565	21,213	16,219	26,684	17,897	20,207	14,189	15,455	
6年			16,303	7,743	12,219	14,932	21,255	16,847	26,466	17,503	20,457	14,453	13,705		
令和2年			7,526	3,592	5,492	6,671	9,801	7,196	13,393	8,949	10,687	6,718	7,576		
3年			7,520	3,678	5,498	6,753	9,859	7,198	13,264	9,063	10,594	6,810	7,927		
4年			7,607	3,560	5,534	6,757	10,251	7,100	13,465	9,036	10,514	6,931	7,161		
代 か き	円/箱	5年	7,759	3,919	5,634	6,789	10,540	7,469	13,856	8,963	10,708	7,134	6,957		
		6年	8,000	3,645	5,821	7,084	10,786	7,751	13,718	8,852	10,795	7,251	6,747		
		令和2年	7,739	3,504	6,001	7,754	9,596	8,456	11,419	8,389	9,206	6,931	9,576		
		3年	7,743	3,863	6,020	7,856	9,351	8,451	11,499	8,614	9,233	6,881	8,773		
		4年	7,807	3,816	6,036	7,949	9,572	8,398	11,540	8,745	9,223	6,952	8,889		
		5年	7,948	4,118	6,208	7,955	9,780	8,809	11,913	8,638	9,365	7,030	8,548		
機 械 田 植	円/箱	6年	8,146	3,783	6,389	8,090	9,990	9,157	11,921	8,537	9,613	7,078	8,548		
		令和2年	7,877	5,001	5,970	7,814	9,988	8,322	12,314	8,539	9,722	6,761	10,500		
		3年	7,878	4,657	5,976	7,945	10,192	8,301	12,317	8,647	9,660	6,762	6,848		
		4年	7,941	4,621	6,027	8,020	10,035	8,218	12,372	8,494	9,948	6,876	7,682		
		5年	8,087	4,802	6,181	8,031	10,557	8,701	12,379	8,431	10,089	7,038	7,273		
		6年	8,282	4,759	6,345	8,351	10,533	9,035	12,425	8,314	10,125	7,100	7,273		
防 除	円/箱	令和2年	1,964	1,183	1,248	1,947	2,886	1,491	2,803	2,457	3,317	2,231	-		
		3年	1,992	1,224	1,219	1,984	2,905	1,552	2,722	2,569	3,280	2,255	-		
		4年	2,034	1,053	1,286	1,995	2,942	1,630	2,837	2,515	3,273	2,288	-		
		5年	2,078	1,118	1,311	2,064	3,205	1,582	2,809	2,531	3,441	2,351	-		
		6年	2,173	1,406	1,412	2,158	3,327	1,669	2,966	2,445	3,515	2,375	-		

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄		
部分農作業受託料金(個人農家)	機械刈取	令和2年	18,064	8,855	15,738	17,726	21,151	19,957	25,117	20,163	21,228	15,266	11,545		
		3年	18,006	9,298	15,716	17,777	21,183	20,075	24,889	20,238	21,502	15,290	9,114		
		4年	18,144	9,273	15,805	18,057	21,232	20,189	25,126	19,903	21,524	15,365	10,424		
		5年	18,444	10,124	16,083	18,117	21,758	21,091	24,893	20,113	21,742	15,668	10,152		
		6年	18,852	9,654	16,421	18,514	22,247	21,475	25,091	20,222	22,138	15,912	10,152		
	刈取から乾燥・調製まで	令和2年	33,394	20,852	29,477	34,033	36,957	36,775	44,517	36,418	38,035	28,437	14,000		
		3年	33,491	21,872	29,761	34,252	37,521	36,820	44,315	36,970	36,666	28,500	9,091		
		4年	33,459	22,108	29,704	34,597	36,550	36,102	44,693	36,740	37,077	28,540	10,000		
		5年	34,128	22,206	30,415	34,977	37,701	38,133	43,816	36,819	38,295	29,448	9,091		
		6年	35,138	21,459	31,064	36,512	38,653	38,813	45,500	36,985	39,350	30,040	9,091		
	乾燥・調製(円/10a)	令和2年	1,752	1,242	1,500	1,961	1,821	1,829	2,164	1,917	1,903	1,577	900		
		3年	1,746	1,302	1,530	1,934	1,846	1,815	2,124	1,941	1,820	1,548	545		
		4年	1,740	1,333	1,505	1,954	1,765	1,805	2,123	1,963	1,878	1,548	600		
		5年	1,797	1,383	1,569	2,019	1,797	1,933	2,138	2,009	1,932	1,600	545		
		6年	1,875	1,362	1,628	2,190	1,828	1,975	2,272	1,996	2,008	1,652	545		
	全面農作業受託料金	種籾・農薬代込み	個人農家	令和2年	88,521	66,890	76,074	80,420	89,332	96,747	117,367	105,249	81,954	77,419	-
				3年	88,700	69,861	78,785	79,168	85,078	93,472	117,886	100,386	80,950	78,353	-
				4年	88,660	68,013	80,173	77,838	88,652	89,487	120,439	105,163	81,725	76,601	-
5年				91,274	71,203	80,437	82,256	91,859	97,740	123,704	104,998	82,374	78,493	32,727	
6年				93,247	72,981	81,713	85,658	93,212	98,730	125,571	102,392	83,535	80,525	32,727	
生産組織等			令和2年	91,859	77,760	77,466	78,459	97,889	87,582	129,405	93,860	89,203	79,887	-	
			3年	94,212	77,984	77,188	78,844	95,885	88,701	133,790	93,788	82,270	83,047	-	
			4年	92,650	79,806	77,135	76,539	97,613	91,692	124,692	97,530	88,119	80,207	-	
			5年	92,972	83,175	79,871	81,518	97,388	98,474	130,159	92,431	83,219	80,157	32,727	
			6年	95,325	83,518	82,310	83,640	101,348	97,588	130,408	94,475	79,416	82,229	32,727	
種籾・農薬代別		個人農家	令和2年	65,660	45,948	56,553	65,344	69,603	68,323	89,397	70,172	67,534	56,786	-	
			3年	66,124	48,331	57,358	66,349	64,851	69,683	89,089	71,399	67,292	57,680	-	
			4年	66,445	46,077	57,139	66,517	71,893	66,386	90,817	75,433	67,715	58,542	-	
			5年	67,918	45,210	57,777	66,855	73,813	69,418	94,908	74,016	66,618	59,411	-	
			6年	70,171	46,996	58,737	71,067	74,873	71,006	99,314	73,710	68,903	59,731	-	
			生産組織等	令和2年	68,539	50,481	55,529	61,737	70,550	66,197	93,819	70,160	71,190	58,798	-
		3年		68,788	50,560	55,297	63,526	68,042	66,418	92,261	71,340	67,528	60,997	-	
		4年		69,994	50,560	54,948	66,134	69,812	68,825	94,630	74,615	71,672	61,368	-	
		5年		70,342	46,198	56,670	62,724	70,593	69,717	101,383	72,209	69,007	62,702	-	
		6年		72,192	49,191	57,956	65,783	73,231	70,497	102,055	70,049	67,315	63,923	-	

単位:円/日

作 業 別		年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
1日あたり支払総額・男	専門作業	令和2年	9,422	9,251	8,245	8,999	11,258	9,997	11,806	8,781	9,351	8,473	9,895
		3年	9,464	9,302	8,293	9,271	11,106	9,987	11,587	8,900	9,243	8,580	9,862
		4年	9,460	9,280	8,390	9,390	11,003	9,694	11,463	9,106	9,139	8,647	9,925
		5年	9,717	9,568	8,664	9,612	11,726	10,026	11,726	9,105	9,376	8,927	9,531
		6年	9,922	10,206	9,166	9,696	11,479	10,135	11,935	8,756	9,402	9,272	10,033
	一般軽作業	令和2年	7,570	8,263	6,856	7,851	8,480	7,619	9,021	7,482	7,516	6,994	6,935
		3年	7,641	8,330	6,886	8,030	8,624	7,661	9,034	7,484	7,564	7,061	7,023
		4年	7,770	8,516	7,066	8,261	8,620	7,771	9,067	7,637	7,515	7,215	7,160
		5年	7,979	8,849	7,307	8,578	8,940	7,816	9,229	7,685	7,688	7,526	7,219
		6年	8,233	9,254	7,647	8,764	8,873	8,091	9,349	7,824	7,807	7,890	7,602
	機械作業補助	令和2年	8,048	8,838	7,047	8,513	9,467	8,122	9,618	7,760	7,726	7,444	7,500
		3年	8,093	9,409	7,011	8,623	9,414	8,299	9,548	7,700	7,726	7,549	7,167
4年		8,136	9,534	7,187	8,490	9,317	8,256	9,516	7,903	7,631	7,535	6,833	
5年		8,345	9,775	7,424	8,691	9,485	8,454	9,667	8,145	7,800	7,842	6,833	
6年		8,469	10,097	7,737	8,932	9,445	8,606	9,735	8,132	7,728	7,963	6,833	
1日あたり支払総額・女	専門作業	令和2年	8,523	8,736	7,860	8,357	10,241	9,710	9,502	8,074	8,214	7,559	7,817
		3年	8,607	8,789	8,008	8,771	9,730	9,689	9,535	8,303	8,293	7,688	7,558
		4年	8,643	8,687	8,120	8,934	9,707	9,411	9,415	8,521	8,107	7,877	9,058
		5年	8,961	9,164	8,406	9,175	10,504	9,922	9,744	8,473	8,474	8,174	8,492
		6年	9,177	9,872	8,918	9,326	9,875	9,980	9,886	8,432	8,508	8,499	9,322
	一般軽作業	令和2年	7,225	7,833	6,785	7,652	7,625	7,363	8,353	7,237	6,952	6,618	6,360
		3年	7,309	7,949	6,847	7,834	7,780	7,398	8,383	7,244	6,963	6,700	6,440
		4年	7,470	8,179	7,031	7,934	7,860	7,547	8,529	7,413	7,088	6,923	6,803
		5年	7,705	8,599	7,276	8,290	8,269	7,665	8,702	7,426	7,273	7,240	6,989
		6年	8,001	8,949	7,602	8,669	8,202	7,970	8,824	7,600	7,408	7,663	7,511
	機械作業補助	令和2年	7,506	7,933	6,864	8,285	8,423	7,794	8,526	7,488	7,006	6,813	7,000
		3年	7,604	8,277	6,893	8,474	8,481	7,969	8,644	7,406	7,110	7,073	6,500
4年		7,689	8,563	7,066	8,158	8,603	7,977	8,750	7,612	6,985	7,144	6,500	
5年		7,974	9,007	7,325	8,475	9,100	8,338	8,903	7,825	7,300	7,369	6,833	
6年		8,113	9,441	7,630	8,694	8,998	8,445	8,806	7,951	7,263	7,571	6,667	
1日あたり現金支払額・男	専門作業	令和2年	9,270	9,022	8,132	8,840	11,207	9,877	11,433	8,681	9,248	8,350	9,743
		3年	9,327	9,090	8,220	9,103	11,051	9,877	11,246	8,847	9,138	8,472	9,723
		4年	9,327	9,084	8,315	9,210	10,948	9,582	11,147	9,063	9,064	8,535	9,829
		5年	9,590	9,417	8,604	9,454	11,653	9,917	11,379	9,055	9,312	8,815	9,436
		6年	9,801	9,987	9,096	9,561	11,442	10,094	11,595	8,712	9,342	9,153	9,945
	一般軽作業	令和2年	7,474	8,087	6,787	7,743	8,457	7,520	8,812	7,407	7,465	6,915	6,827
		3年	7,547	8,135	6,824	7,924	8,582	7,570	8,831	7,422	7,508	6,990	6,944
		4年	7,673	8,321	7,002	8,135	8,575	7,659	8,877	7,580	7,455	7,146	7,090
		5年	7,888	8,630	7,267	8,461	8,886	7,726	9,028	7,622	7,637	7,457	7,147
		6年	8,147	8,990	7,607	8,652	8,842	8,024	9,147	7,771	7,759	7,821	7,554
	機械作業補助	令和2年	7,943	8,641	6,926	8,403	9,399	8,055	9,485	7,628	7,652	7,354	7,500
		3年	7,991	9,105	6,915	8,506	9,321	8,234	9,423	7,586	7,652	7,472	7,167
4年		8,035	9,277	7,078	8,362	9,246	8,182	9,393	7,834	7,554	7,454	6,833	
5年		8,255	9,413	7,363	8,584	9,402	8,383	9,559	8,061	7,760	7,766	6,833	
6年		8,383	9,577	7,683	8,841	9,398	8,558	9,598	8,075	7,692	7,887	6,833	
1日あたり現金支払額・女	専門作業	令和2年	8,388	8,480	7,765	8,200	10,241	9,576	9,321	7,989	8,093	7,431	7,539
		3年	8,486	8,537	7,947	8,607	9,711	9,560	9,378	8,264	8,172	7,577	7,319
		4年	8,524	8,463	8,058	8,755	9,675	9,274	9,264	8,492	8,027	7,752	8,891
		5年	8,846	8,935	8,348	9,022	10,425	9,786	9,585	8,433	8,391	8,075	8,358
		6年	9,075	9,582	8,857	9,198	9,875	9,927	9,746	8,408	8,430	8,385	9,205
	一般軽作業	令和2年	7,134	7,632	6,725	7,544	7,617	7,261	8,180	7,173	6,899	6,543	6,253
		3年	7,218	7,712	6,788	7,733	7,743	7,301	8,234	7,194	6,905	6,630	6,361
		4年	7,376	7,931	6,972	7,822	7,830	7,429	8,385	7,368	7,024	6,854	6,733
		5年	7,618	8,342	7,237	8,183	8,217	7,570	8,559	7,375	7,221	7,170	6,916
		6年	7,918	8,643	7,564	8,568	8,177	7,899	8,680	7,566	7,360	7,587	7,461
	機械作業補助	令和2年	7,395	7,663	6,758	8,186	8,327	7,728	8,376	7,370	6,922	6,710	7,000
		3年	7,490	7,801	6,802	8,361	8,338	7,906	8,489	7,313	7,035	6,987	6,500
4年		7,580	8,135	6,959	8,047	8,569	7,905	8,613	7,565	6,910	7,041	6,500	
5年		7,879	8,543	7,265	8,389	9,033	8,269	8,786	7,764	7,250	7,274	6,833	
6年		8,026	8,793	7,579	8,634	8,983	8,394	8,681	7,919	7,219	7,476	6,667	

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
他 産 業 雇 用 賃 金	臨 時 雇 賃 金	男	令和2年	7,656	8,123	7,273	7,931	7,995	7,832	8,095	7,590	7,611	7,122	7,569
			3年	7,778	8,074	7,399	8,191	8,028	7,910	8,144	7,766	7,836	7,236	7,765
			4年	7,992	8,295	7,596	8,376	8,361	8,107	8,467	7,912	8,070	7,436	7,909
		5年	8,295	8,684	7,967	8,699	8,590	8,394	8,769	8,105	8,210	7,820	7,977	
		6年	8,738	9,199	8,421	9,132	9,017	8,875	9,113	8,419	8,594	8,288	8,839	
		令和2年	7,336	7,629	7,050	7,732	7,636	7,444	7,788	7,334	7,190	6,788	7,131	
	女	3年	7,484	7,731	7,210	7,938	7,738	7,533	7,893	7,509	7,410	6,943	7,277	
		4年	7,704	7,872	7,424	8,142	8,030	7,781	8,160	7,672	7,639	7,173	7,539	
		5年	8,033	8,319	7,829	8,498	8,251	8,045	8,500	7,895	7,855	7,571	7,646	
	6年	8,500	8,840	8,297	8,937	8,728	8,568	8,840	8,268	8,237	8,067	8,617		
	恒 常 的 賃 金 30歳	男	令和2年	11,026	12,342	9,973	12,533	12,576	10,750	11,987	10,783	10,524	9,677	10,042
			3年	11,144	11,710	10,395	12,594	12,738	11,050	12,009	10,757	10,383	9,937	10,449
4年			11,336	12,196	10,350	12,920	12,767	11,285	11,978	10,974	10,814	9,905	11,293	
5年		11,644	12,554	10,927	12,994	13,368	11,457	12,337	11,010	10,854	10,385	11,141		
6年		12,179	13,347	11,546	13,334	13,485	12,155	13,091	11,268	11,298	11,053	11,181		
令和2年		9,505	11,182	8,512	11,212	10,382	9,007	10,145	9,393	8,763	8,436	8,278		
女	3年	9,688	10,383	8,716	11,560	10,386	9,271	10,466	9,620	8,899	8,847	8,637		
	4年	9,935	10,790	8,988	11,810	10,286	9,554	10,403	9,867	9,535	8,887	9,497		
	5年	10,219	11,019	9,284	12,147	10,653	10,067	10,601	9,978	9,514	9,349	9,614		
6年	10,879	11,901	10,113	12,529	10,843	10,737	11,573	10,472	9,913	10,145	10,211			

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農 外 諸 賃 金	大 工	令和2年	18,054	20,298	17,555	19,729	19,141	18,724	19,934	18,159	16,996	16,237	12,736
		3年	18,070	19,721	17,857	20,138	19,171	18,639	20,057	17,943	16,942	16,157	13,201
		4年	18,386	19,265	18,209	20,174	20,214	19,295	20,674	18,355	17,827	16,244	12,844
		5年	19,375	21,485	19,483	21,520	21,910	20,570	21,176	18,968	18,533	16,503	13,351
		6年	19,899	20,968	19,011	23,066	22,578	21,610	21,902	19,497	19,485	17,270	14,442
	左 官	令和2年	18,076	20,396	17,697	20,341	18,275	18,360	20,104	17,660	17,814	16,038	13,052
		3年	18,087	20,365	17,653	20,710	18,531	18,142	20,164	17,504	17,330	16,091	13,495
		4年	18,346	19,168	17,714	21,071	19,541	18,832	20,486	17,662	18,331	16,443	13,154
		5年	19,287	21,747	19,009	22,403	19,973	20,189	21,550	18,057	18,715	16,793	13,575
		6年	19,999	21,773	19,085	23,874	20,895	21,370	22,012	18,770	19,385	17,681	15,478
	土 木 工	令和2年	14,295	14,973	12,048	16,229	16,088	14,963	17,007	13,935	14,193	12,849	11,607
		3年	14,348	14,651	12,428	16,651	15,787	14,958	17,153	13,904	13,763	12,955	11,746
		4年	14,815	14,910	12,374	17,050	16,895	15,808	17,603	14,648	14,763	13,300	11,949
		5年	15,568	16,322	13,258	18,042	17,856	16,641	18,243	15,016	15,522	13,663	12,450
		6年	16,428	16,707	14,303	19,408	19,028	17,257	18,402	15,606	16,439	14,584	13,281
	造 林	令和2年	13,564	15,001	12,583	14,445	16,217	14,617	16,218	12,723	13,118	11,463	12,925
		3年	13,487	14,660	12,835	14,391	15,972	13,941	16,334	12,977	12,909	11,532	10,488
		4年	13,885	14,527	13,156	14,737	16,794	14,400	16,822	13,515	13,507	11,861	10,488
		5年	14,495	15,809	13,882	15,063	16,847	14,918	17,204	14,555	13,662	12,333	10,813
		6年	15,031	16,043	14,050	16,861	18,051	15,010	17,642	15,169	14,401	12,736	12,600
	伐 出	令和2年	14,466	16,370	14,858	14,340	16,416	15,773	16,228	13,735	14,498	11,884	13,067
		3年	14,467	15,970	15,071	14,173	16,226	15,345	16,417	13,817	14,144	12,271	11,333
		4年	14,816	16,097	15,271	14,404	17,330	15,685	16,665	14,578	14,466	12,482	11,333
		5年	15,498	17,897	16,124	15,249	17,402	16,333	16,885	15,416	14,542	12,927	10,000
6年		15,828	17,966	15,939	16,869	18,396	16,736	17,249	16,136	14,695	13,267	13,500	